

特定寄付金 募金目論見書
「がっこう囲碁普及募金」について

(募金募集の理由)

公益財団法人日本棋院は、幼稚園・保育園・養護施設から小・中・高校、大学において囲碁を授業として取り入れて頂き、“囲碁の持つ力”「集中力、記憶力、想像力、対話力」を高め、脳の活性化に役立つ頭脳ゲームとして学校囲碁授業での普及に取り組んでおります。

その、小学校囲碁授業等への普及活動促進を支援することを目的とし、以下のとおり募集します。

記

1. 募金の名称

特定寄付金 「がっこう囲碁普及基金」とします。

2. 募金の総額

下記項目 6 に記した募集期間中に集めた金額とします。

3. 募金金額

1 口 1,000 円とし、1 口からとします。

4. 申込方法及び支払方法

日本棋院ホームページより申し込みを行い、郵便振替もしくはクレジットカードにより支払う方法によるか、または、所定の振替用紙により申し込み、併せて支払いを行う方法によります。

5. 資金使途

幼稚園・保育園、養護施設、小・中・高等学校、大学での囲碁授業（正課・非正課授業等）に係る、以下の経費の補助に用います。

イ、棋士講師、アマチュア講師が学校で入門教室を行う経費

ロ、学校で行う盤石、テキストなどの教材購入経費

ハ、棋士・アマチュアが講師としての素養を深める研修経費

ニ、本寄付金の募集等のために必要となる経費（HP 製作費、ポスター・チラシ、振込手数料等）。ただし、経費の 30% を上限とします。

6. 募集期間

平成 27 年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までを募集期間として、毎年継続して募集します。

以上

附則

(施行期日)

1. この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
2. 令和 5 年 4 月 1 日改定